

頑張る事業者を応援します！

～平成 29 年度 基山町産業の振興に寄与する 団体等に対する補助金の 3 次公募について～

本補助金は、自らの利益の拡大により基山町産業の振興を図り、もって地域社会に貢献すると認められた産業団体等に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもので、事業者自らの発案による事業を支援し、基山町の産業振興を図る目的で実施します。今回の公募は、**農業・林業部門のみ**となります。

※受付・問合せ先 産業振興課 ☎92-7945

▷公募期間 11月1日(水)～17日(金)

▷補助事業者の要件

事業者区分	要件
事業者	事業を営む(同種の行為を反復、継続、独立して行う)個人事業者(事業を行う個人)、法人事業者(資本金1億円未満の事業者に限る)
団体	事業者が共通の目的で設立した団体で、定款又は規約及び会計を有するもの
任意の団体	3以上の事業者の連名により申請する場合で、事業目的、事業内容により各事業者の役割が明確なもの
認定農業者等	認定農業者及び認定農業者になろうとする者、農地所有適格法人 ※事業者にも含まれます

▷対象・申請要件

事業区分	対象要件	申請要件
A 事業	自ら生産性の向上を図り収益の拡大を行う事業	◆A 事業及びB 事業の要件 (以下を1つ以上満たすこと) <ul style="list-style-type: none"> 新規性があることとし、単なる既存の事業でないこと 他への波及効果が高いと認められる事業 自社の経営改善、生産性の向上を伴う事業 新たな連携による事業で、定着が見込める事業 既存事業で、新たな取組を付加した事業 町外への発信効果が高い事業 ◆C 事業の要件 <ul style="list-style-type: none"> 継続性が高い事業と認められること ※申請のあった事業について、国又は県に対象となる補助事業があるときは、補助の対象としない ※各事業とも、同一事業内容での採択は1回に限る ※災害等の復旧、修繕等に係る経費でないこと ※機械及び器具のうち、中古資産の購入は50万円以下に限る ※補助金の交付決定前に支出された経費でないこと
B 事業	賑わいの創出や新たな特産品等の開発に寄与する事業であって、公益性が高いと認められた事業	
C 事業	認定農業者等が単独で取り組む新規作物等の導入又は3割以上の規模拡大を行うために係る経費で、事業の継続性が高いと認められた事業	

▷補助金額等、補助率 ※今回の公募は()内を上限とします。

事業区分	補助金額等	補助率
A 事業	事業費の下限 30万円	事業者 1/3 以内、団体及び任意団体 1/2 以内
B 事業	補助金額の上限 100万円(87万円)	
C 事業	事業費の下限 10万円 補助金額の上限 200万円(87万円)	認定農業者等 2/3 以内

※補助金交付要綱や申請書の様式等は産業振興課にあります。また、基山町ホームページからもダウンロードできます。

▷平成 29 年度 基山町産業の振興に寄与する団体等に対する補助金の第 2 回公募の採択結果について

提案者	提案名	事業概要
坂本 勇一 (認定農業者)	麦の防除業務拡大	防除機の導入による麦の防除面積拡大
井上 善次 (認定農業者)	深ネギ作付面積拡大による市場有利販売	調整機の導入による労務省力化に伴う作付面積の拡大